

令和4年4月25日
商業まちづくり課

福島県大規模小売店舗立地審議会委員の公募について

スーパーやホームセンターなどの大型店が新たに出店する際、交通渋滞や騒音、街並みづくりなど周辺の生活環境への影響などについて調査審議する「福島県大規模小売店舗立地審議会」の委員1名を募集します。

1 募集内容

- (1) 募集人数 1名
- (2) 任期(2年間) 令和4年8月1日から令和6年7月31日まで
- (3) 募集期間 令和4年4月25日(月)から5月18日(水)
※ 郵送の場合 令和4年5月18日(水)までの消印有効
※ 電子メールの場合 令和4年5月18日(水)午後5時15分まで
- (4) 応募資格
令和4年8月1日現在で年齢が20歳以上の福島県内に居住又は通勤している方で、平日に福島市において開催される審議会に出席できる方。ただし、国・地方公共団体の議員及び公務員を除きます。
- (5) 応募方法
応募申込書及び「大型店出店による交通、騒音などの生活環境に及ぼす影響について考えること」をテーマとする作文(800字以内)を県庁商業まちづくり課に郵送(電子メール可)又は持参してください。
- (6) 選考方法
 - ・ 第1次選考 提出された応募申込書及び作文により選考します。
 - ・ 第2次選考 第1次選考を通過した方については、面接により第2次選考を行います。面接日時、会場については、第1次選考結果の通知の中でお知らせします。
- (7) 最終選考結果の通知
選考結果は令和4年6月中旬頃に郵送で応募者本人に通知します。

2 審議会の概要

店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗の出店などの届出があった場合に、周辺の生活環境への影響などについて調査審議する審議会です。

委員は7名で、主に学識経験者で構成されています。

3 問い合わせ先

商工労働部商業まちづくり課 電話 024(521)7126

※ 詳細は、別紙「福島県大規模小売店舗立地審議会委員公募のお知らせ」をご参照願います。

事務担当	商業まちづくり課 主幹兼副課長 橘内 隆
電話	024-521-7285 (内線2946)

福島県大規模小売店舗立地審議会委員公募のお知らせ

【公募の趣旨】

大型店の出店に関し、「大規模小売店舗立地法」に基づき、周辺の地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対して、交通渋滞、騒音、街並みづくり等について適正な配慮を求め、小売業の健全な発展を推進しております。

県では、大型店の設置者に対して、周辺の生活環境を保持するための配慮を求めるにあたり、「福島県大規模小売店舗立地審議会」を設置し、店舗の配置や運営方法について調査・審議しております。

大型店の出店は、日常生活に直接関わるものであり、県民の皆様の視点を取り入れて調査・審議することが重要となることから、委員1名を県民の皆様から募集します。

公募期間：令和4年4月25日（月）～5月18日（水）

※ 「大規模小売店舗立地法」が対象とする「大型店」とは、小売店舗の店舗面積が1,000㎡を超えるものとなります。

【審議会の概要】

1 審議事項

大型店の設置者が配慮しなければならない、生活環境に関する次の事項です。

- (1) 店舗周辺の交通混雑・交通安全に関する事
- (2) 騒音の発生に関する事
- (3) 廃棄物の管理に関する事
- (4) 街並みづくりに関すること など

2 委員の構成

委員数は7名です。

学識経験者（生活環境に関する事項の専門家等）と公募委員で構成されます。

3 任期

令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間です。

4 開催回数

案件に応じて開催（1回の審議時間は2時間程度。福島市内で開催します。）

5 報酬・旅費

審議会に出席した場合は、報酬（1回につき8,800円）と旅費（往復の交通費）をお支払いします。

【応募要領】

1 募集人数 1名

2 応募資格

次の全てに該当する方。

(ただし、国・地方公共団体の議員及び公務員を除きます。)

- (1) 福島県内に居住又は通勤している方
- (2) 年齢20歳以上(令和4年8月1日現在)の方
- (3) 平日に福島市において開催される審議会に出席できる方

3 応募方法

次の書類を下記の応募先まで、郵送(電子メール可)又は持参してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 応募申込書(別紙)
(応募申込書は、福島県のホームページからもダウンロード可)
- (2) 作文(意見・提言等800字以内、様式自由)

テーマ 「大型店出店による交通、騒音などの生活環境に及ぼす影響について考えること」

4 募集期間

令和4年4月25日(月)～令和4年5月18日(水)

※ 持参の場合は、募集期間の午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び祝祭日(振替休日を含む)を除く)

※ 電子メールの場合は、令和4年5月18日の午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、令和4年5月18日までの消印有効

【選考方法】

提出された応募申込書及び作文並びに面接により選考します。

- (1) 第1次選考(応募申込書・作文)
- (2) 第2次選考(面接)

第1次選考の結果に基づき、該当者のみに通知し、福島県庁内において面接いたします。(面接は6月上旬を予定しています。)

※ 応募に要する費用(郵送代、面接に要する旅費等)は支給いたしません。

【応募先・問い合わせ先】

福島県 商工労働部 商業まちづくり課

(住所) 〒960-8670

福島市杉妻町2-16

(電話) 024-521-7126

(電子メール) shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp

福島県大規模小売店舗立地審議会委員応募申込書

[illegible]